

公共事業終了箇所評価調書

評価確定日(令和5年11月9日)

事業コード	R05-農-終-01	区 分	● 国庫補助 ○ 県単独
事業名	経営体育成基盤整備事業	部 局 課 室 名	農林水産部農地整備課
事業種別	ほ場整備	班 名	農地整備チーム (tel)018-860-1824
路線名等	下淀川	担 当 課 長 名	足立 徹
箇所名	大仙市協和	担 当 者 名	安部 研一郎
戦 略	農林水産戦略		
目指す姿	農業の食料供給力の強化		
施策の方向性	持続可能で効率的な生産体制づくり		

1. 事業の概要

事業の背景 及目的	本地区は、秋田県大仙市の北東部(旧協和町)に位置し、一級河川雄物川水系淀川の左岸(東方)に展開する水田地帯である。昭和30年代の区画整理事業により10a区画に整理されているが、慢性的な用水不足ならびに排水不良や、ほ場の区割りが狭小で、農業機械の作業効率が非常に悪く、農道の幅員が不足のためすれ違いもできない状況である。さらに、施設管理者の不足や高齢化により、農地の多くは調整水田として利用され、稲作偏重営農体系から脱却できない状況が続いている。 こうした現状を踏まえ本事業により、区画の拡大・用排水路の完全分離及び装工・農道の整理・暗渠排水を一体的に整備し、田畑複合経営の確立を図るとともに、事業の目的でもある農地集積を促進する。					
	事業期間	前回(R2年) H27年 ~ R3年 終了 H27年 ~ R3年	総事業費	前回(R2年) 19.5 億円 終了 19.5 億円	国庫補助率 55%	
事業規模	前回(R2年) 区画整理工 54.7ha 終了 区画整理工 52.4ha					
	事業費 内訳内容 (千円) 及び 要因変化		前回評価計画①	最 終②	増減②-①	理 由
事業費		1,948,000	1,947,000	-1,000	精査による減	
経内 費 用 補 其 他		工事	1,644,000	1,653,644	9,644	
		用補	79,000	72,742	-6,258	
		その他	225,000	220,614	-4,386	
事業内容	区画整理 54.7ha 暗渠排水 54.7ha 測量設計 用地補償	区画整理 52.4ha 暗渠排水 52.4ha 測量設計 用地補償	区画整理 -2.3ha 暗渠排水 -2.3ha 測量設計 用地補償			
コスト・効果対比較		費用便益比変化の主な要因(前回評価→終了)				
○最終コスト 終了C②/前回評価C①=(1.00)		【便益】 2,442百万円 → 2,345百万円 揚水機の維持管理費増による維持管理費節減効果の減				
○費用便益比 前回評価B/C=(1.38) ↓ 終了B/C=(1.32)		【費用】 事業費の減 1,948百万円 → 1,947百万円 精査による減				
事業効果の 要因変化 及び 発現状況	指 標 名	評価箇所における担い手等への農地集積率				
	指 標 式	地区内の担い手等の経営面積÷ほ場整備地区面積				
	指標の種類	● 成果指標	○ 業績指標	低減指標の有無	○有 ●無	
	目 標 値 a	98.8%(51.8ha)		データ等の出典	a: 促進計画書 b: 達成状況報告書	
	実 績 値 b	98.8%(51.8ha)				
	達成率 b/a	100%		把握の時期	令和5年3月	
指標を設定することができなかった場合の効果の把握方法 ○指標を設定することができなかった理由及び把握方法と成果 ※データの出典含む						
自然環境の 変化	整備に当たっては、地区外に泥水を流さないよう汚濁防止対策を実施し、環境に配慮した。自然環境の変化は特 にない。					
社会経済 情勢の変化	世界的な食料不安や農業の労働力不足が深刻化する中、スマート農業の普及拡大や基盤整備による効率的な生 産体制の確立が求められており、「新秋田元気創造プラン(R4~R7)」においても、重点戦略の重要な取組の一つと して「水田の大区画化やスマート農業に対応した基盤整備の推進」を図ることとしている。					
事業終了後の 問題点及び管 理・利用状況	ほ場は適切に管理されており、事業効果が発揮されている。また、事業を契機として、農事組合法人2組織に地区 面積の98.8%が利用集積されるなど、効率的な営農が展開されている。					

住民満足度等の状況 (事業終了後)	①満足度を把握した対象 ●受益者 ●一般県民 (時期: R5年8月) ②満足度把握の方法 ●アンケート調査 ○各種委員会及び審議会 ○ヒアリング ○インターネット ○その他の方法 (具体的に) ③満足度の状況 アンケート調査の結果、ほ場整備事業に受益者(回答者20名)の84%が「満足・ほぼ満足」、地域住民(回答者4名)の100%が「実施して良かった」と評価しており、高い満足度が得られている。
上位計画での位置付け	新秋田元気創造プラン「持続可能で効率的な生産体制づくり」
関連プロジェクト等	なし
前回評価結果等	●選定または継続 ○改善 ○見直し ○保留又は中止 ①指摘事項 なし ②指摘事項への対応 なし

2. 所管課の自己評価

観 点	評 価 の 内 容 (特 記 事 項)	評 価 結 果
有 効 性	①住民満足度等の状況 ●a ○b ○c アンケート調査の結果、ほ場整備事業に受益者(回答者20名)の84%が「満足・ほぼ満足」、地域住民(回答者4名)の100%が「実施して良かった」と評価しており、高い満足度が得られている。	●A
	②事業目標の達成状況 ●a 達成率100%以上 ○b 達成率80%以上100%未満 ○c 達成率80%未満 担い手等への農地集積割合の達成率は100%であり、事業による有効性は高い。	○B ○C
効 率 性	①費用便益比 ●a ○c 費用便益比は1.32であり、経済性は妥当である。	●A
	②コスト削減の状況 ○a 削減率20%以上 ○b 削減率20%未満 ○c 削減なし	○B ○C
総合評価	●A (妥当性が高い) ○B (概ね妥当である) ○C (妥当性が低い) ○水稻を基幹作物として、大豆、野菜などの複合作物に取り組むなど、事業の効果が発現している。 ○有効性、効率性とも評価が高く、農家や地域住民から高い満足度が得られており、事業の妥当性は高い。	

3. 評価結果の同種事業への反映状況等(対応方針)

ほ場整備を契機として設立された農業法人など地域の中核となる組織が、体質強化を図っていくことが地域農業の発展につながることから、農地集積による経営規模の拡大を図るよう指導していくほか、高収益作物の導入による複合経営への取組を一層推進していきたい。

4. 公共事業評価専門委員会意見

県の対応方針を可とする。

○総合評価の判定基準

総合評価の区分	判 定 基 準	総合評価
A (妥当性が高い)	全ての観点の評価結果が「A」判定の場合	A
B (概ね妥当である)	「A」判定、「C」判定以外の場合	
C (妥当性が低い)	全ての観点の評価結果が「C」判定の場合	